

## 綾瀬市保健福祉プラザ整備事業 認証評価書の内容

### 1 事業の概要

事業の名称	綾瀬市保健福祉プラザ整備事業
事業の実施者	綾瀬市
事業の実施区域	綾瀬市深谷中四丁目7番10号
事業の規模	延べ床面積：4,092m <sup>2</sup>

### 2 環境共生の取組の評価結果

代表指標	取組の評価結果
緑化率	18.4%
エネルギー削減率	BEI 0.77
CO <sub>2</sub> 削減率	15.8%

個別指標	取組項目数	目標項目数
目標1	4	4
目標2	8	8
目標3	3	2
目標4	6	3

### 3 環境共生の取組の継続・維持管理方針

本認証評価書に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、適正に継続・維持管理が図られるよう努めるものとする。

また、本事業により整備する施設等を譲渡などにより第三者へ承継する場合、承継する者に対し、本認証評価書に基づく環境共生の取組を可能な限り継続していくよう通知するとともに、速やかに県に対して申し出るものとする。

#### 4 環境共生の取組の実施内容

##### 【目標1】自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
みどり	気候緩和のための計画的な緑地を配置する	・ 緑地からの冷気のにじみ出しを考慮し、夏季における卓越風の風上となる南側にまとまった緑地を確保し、敷地内の気候緩和を図る。
	地域・地区の特性、生態系に配慮した緑地を整備する	・ 神奈川県土に適した樹木であるイロハモミジ、アベリア、イヌツゲ等を植樹する。
	道路との敷地境界に生垣や緑地緩衝帯などを整備する	・ 敷地外周に植栽帯を配し、地域の良好な景観形成を図る。
	緑とふれあえる場を整備する	・ 建物2階に設けたテラスに緑地を配置し、利用者が身近に緑とふれあえる場を提供する。

##### 【目標2】環境への負荷を低減する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
水	上水道の節水設備を導入する	・ 自動水洗、節水型便器の導入により、水の省資源化を図る。
	雨水利用を目的とした、雨水貯留施設を導入する	・ 地下ピットに雨水を貯留し、トイレの洗浄用に利用する。
エネルギー	建物外皮の熱負荷抑制に係る措置を講じる	・ 建物外壁面積を抑えるとともに、断熱材施工や2重サッシにより建物外皮性能を向上させ、熱負荷を抑制する。
	通風、熱、昼光などの自然エネルギーをパッシブ利用する	・ 建物内に自然光を取り込む中庭を設ける。
	省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する	・ 個別に冷暖切り替え可能なEHP空調を採用し、エネルギー使用量の抑制を図る。
資源循環	太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーを利用する	・ 屋上に定格出力10kWの太陽光発電設備を設置する。
	耐久性や更新性の向上など、建築物の長寿命化に係る措置を講じる	・ 建築基準法に定められた基準値の1.25倍の耐震性を確保する。
	建築物、外構等にリサイクル材を使用する	・ 再生木ルーバーなどリサイクル材を使用する。

##### 【目標3】環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
交通	施設の整備規模に応じた駐・停車、駐輪スペースを確保する	・ 利用者のための適切な量の駐車、駐輪スペースを確保するとともに、公用車用の駐車スペースを確保する。
	自転車・歩行者空間を整備する	・ 敷地入口から建物出入口まで、安全な歩行者空間を確保する。
	公共交通への近接性を確保する	・ 事業実施箇所は最寄のバス停から徒歩1分の場所に位置している。

【目標4】 地域アメニティを創出する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
地域アメニティ	地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の景観に貢献している周辺の寺社建造物と調和するように築地塀風の外壁や下見板張り風のルーバー、大きく突き出した庇など外観デザインに反映する。</li> </ul>
	地域に開かれたコミュニティスペースやサービス拠点などを整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に開かれたサービス拠点として、保健医療センター・休日診療所、在宅医療相談室、基幹型地域包括支援センター、子育て支援センター、障がい児者相談支援センター、その他の共用施設を整備する。</li> </ul>
	災害時に利用できるような施設を適切に配置する	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に災害ボランティアの活動拠点として機能する施設とする。</li> </ul>
	利用者が安心して過ごせるよう、地域の防災・防犯対策に係る取組を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点となる為、受水槽、雨水利用設備、非常用発電機を設置する。</li> </ul>
	高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児から高齢者までの幅広い世代及び障がい者の利用を考慮し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮する。</li> </ul>
	利用者が健康・快適に過ごせる環境づくりに係る取組を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化を施した屋外テラスなどのリフレッシュ空間を提供する。</li> </ul>